

平成31年度予算案の提出にあたって

施政方針

多可町長 吉田一四

第90回 定例議会提出 (H31.3.1)

1期市政の基調

変革 そして未来への約束

～住み続けたい町、住んで良かったと言われる町へ～

平成31年度

子育て環境の充実とスリムな行政への変革

平成31年度一般会計予算および特別会計予算6件、ならびに水道、下水道事業特別会計予算（企業会計）を提案するにあたり、私の町政運営に取り組む所信の一端と主要施策の概要をご説明申し上げ、議員の皆さん、町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

◇はじめに◇

私が多可町長に就任してから、早や1年と3ヶ月が経過しました。この間、「町民の皆さんの安全・安心」を最優先に、「地域共生社会」、「子育て支援」、「人権尊重のまちづくり」など、住みやすさや教育を軸としたきめ細やかな施策を展開してきました。また、町民の皆さんと行政が協働し、地域資源を活かした取り組みを積極的に進め、誰もが「住んでいてよかった。そしてこれからも住み続けたい」と思っただけのまちづくりを目指しています。

持続可能な多可町をつくるためには、スリムで効率的な行政システムへの変革が必要です。解決しなければならない課題も多くあり、それらを着実に解決していく重要性和難易度の高さをひしひしと感じているところでございます。

国では、少子高齢化を克服し、全世代型社会保障制度を築き上げるため、10月から消費税率を8%から10%へ引き上げる予定で、その財源は幼児教育無償化などに振り向け、子育て世代に還元します。そして、需要変動に対して機動的な対応を図り、臨時・特別の措置として、軽減税率導入のほか、低所得者・子育て世帯を対象としたプレミアム付き商品券の発行によって地域活性化を図ります。

そのような中、原油価格の高騰や中国経済の不透明感など世界経済情勢による国内経済への影響が懸念され、政府の報告では「景気は、緩やかに回復している」とされていますが、中小企業・小規模事業者で占める本町の実情を見ますと、景気回復が地域全体に行き渡っておらず、全国との景気格差があるのが現状でございます。

そのような厳しい状況でございますが、5月には元号も新たになり、9月のラグビ

ーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の大阪・関西万博の開催など明るい話題も多く、多可町としても少子高齢化、人口減少などの時代の変化に負けることなく地域活力の維持、増進を図り、地域創生を最大限に押し進めていきます。

多可町の人口は、合併時から毎年300人程度ずつ減り続けていましたが、平成30年には500人程度減少し、2月1日現在の住民基本台帳人口では20,849人になり、合併時と比べると4,348人も減少している状況にあります。そのような中、合併後11年目からは普通交付税の段階的縮減が始まっており、合併の本来の目的である「スリムで効率的な行政運営」がますます必要となってきています。つまり、これまでの行政サービスをさらに見直す行政改革が不可欠となります。そして、「多可町に住んでよかった」と言っていただけのまちづくりのために、厳しい財政ではございますが、「選択」と「集中」で進めていきます。

そして、酒米の最高峰「山田錦」発祥のまち、伝統を受け継ぐ手漉き和紙「杉原紙」発祥のまち、国民の祝日「敬老の日」発祥のまちとして、全国に誇れる3つの発祥の地の特性を活かしながらまちづくりを推進します。町民の皆さんが多可町に愛着と誇りを持ち、第2次多可町総合計画のまちづくりの基本姿勢である「私たちのまちは、私たち一人ひとりが創る」を念頭に、私の政策の基調とする「変革 そして未来への約束」を掲げ、「堅実な行政への変革」を具現化する年とするため、町民の視点に立った町政運営に全力で取り組む所存でございます。

○安全・安心のまちづくり

町民の皆さんの安全・安心を守る災害対策拠点としての新庁舎が10月に完成し、より質の高い行政サービスを効率的、効果的に提供するために職員一丸となって取り組んでいきます。また、消防団員が1,000人を割り込む中、常備消防を強化し、町内3拠点で救急・消防の24時間体制とする多可北出張所、多可南出張所が4月に開所します。

不審者等への防犯対策では、集落に対する防犯灯の設置補助や防犯カメラの設置補助を引き続き実施するとともに、新たに公用車にドライブレコーダーを設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりの推進に努めます。

社会基盤の整備としては、豊部バイパス等の道路改良工事を実施するほか、橋梁などの施設点検を踏まえて長寿命化修繕計画を策定するなど、計画的で効率的な老朽化対策を行うとともに、町民の皆さんと協働しながら、適切な施設の機能維持を図れるよう取り組んでいきます。

西脇多可行政事務組合事業

西脇多可行政事務組合への負担金として、新ごみ処理施設整備事業の「ごみ処理施設整備計画策定」や候補地の生活環境影響調査、現地測量・造成設計など各調査費等の負担金を計上しています。

○官民連携の推進～民でできることは民で～

第3次行財政改革大綱では、持続可能な多可町にしていくための具体的な指針を掲げ、職員一人ひとりが危機意識と改革意識を持ち、行政のプロとして専門性と公平性の視点で、限りある財源を「選択」と「集中」により配分を行い、身の丈にあった事業の展開を目指して行政改革に取り組み、職員の削減や事務執行における経費の見直しを行ってきました。

また、民間活力を導入して、民間でお願いできることは民間でサービスしていただく官民連携を導入し、農林業公園、青年の家や学校給食センター調理等業務をはじめ、4月からはかみ・やちよ両キッズランド公私連携による民営化がスタートします。そのほか町内にたくさんある観光施設についても、経営状況の改善が図れない施設については、一般公募も検討して民間事業者の自由な経営方針のもとに自立をお願いしていきます。

このような取り組みにより、2021年度まで毎年削減される地方交付税の合併優遇措置に合わせて、「歳入に見合った歳出」を堅持し、町民の皆さんができるだけ混乱されないように、徐々に予算規模を圧縮していく必要がございます。痛みを伴うことも生じてまいります。持続可能な多可町のためにご理解とご協力をお願い申し上げます。

○地域共生社会づくりによる地域力・住民力の向上に向けて

平成29年6月に介護保険法等の一部が改正され、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進として、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念が規定され、町民の皆さんや福祉関係者が、多様な地域生活課題の「把握」及び「関係機関との連携等による解決」が図られることをめざす旨が示されました。本町におきましても、「敬老の日発祥のまち」として、お年寄りをいたわる気持ちと温かい思いやりの心を次世代につないでいき、町民の地域活動を向上させるために平成30年8月から多可赤十字病院・前病院長の松浦尊磨参与のご協力のもと、「地域互助活動向上住民研修会」を開催しています。町民の皆さんがそれぞれの役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍する地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、多くの町民の皆さんにご参加をいただきました。平成31年度も引き続き、多可町「住民の地域互助活動向上に資する住民研修会」運営協議会を中心に、地域で町民の皆さんの主体的な活動の向上・高揚を促進していきます。

○人権尊重のまちをつくる

部落差別は人間の人格や尊厳を傷つける許されないものであるとの認識のもと、偏見を解き、部落差別のない多可町の実現に向け、相談体制の充実や差別解消に向けた教育や啓発をより一層推進するため、部落差別解消推進に向けた条例を制定します。

教育委員会では、「多可町いじめ防止等に関する条例」制定の精神のもと、「いのちと人権を守る教育」を最重要課題と位置付け、一層の充実を図ります。また、すべての小中学校に校務支援システムを導入して指導に必要な情報を一元に管理し、情報

の共有化を図るとともに、よりきめ細やかな学習・生徒指導体制の構築に取り組みます。

○まちへの愛着を醸成し、定住促進を図る

若者世代や子育て世代が親をサポートし親と協力して生活するため、親との同居や近居に対して住宅を新築、増築、改築することを支援します。若者・子育て世代が町内に生活拠点を設け、昔ながらの多世代家族の構築を醸成し、やさしさあふれる豊かな町づくりを推進するため住宅助成を行い、定住を促進します。

空き家対策として、増加する空き家が有効に活用されるように集落との連携で空き家を維持管理していただき、地域活力の低下を防止するために空き家管理サービス支援事業を新たに実施します。

また、「森のようちえん」と協働で、多可町に「来てもらう」ことを目的に、都市部の子育て世代を対象に「子育て体験ツアー」を新たに実施し、多可町の豊かな自然と子育て環境をアピールして、移住を推進します。

○地域特性を活かした多可町ブランドの推進

酒米「山田錦」発祥のまちとして、みのり農業協同組合と良好な関係を維持し、酒造会社や山田錦部会とも連携して、多可町産山田錦の契約栽培による安定した出荷量、品質向上を図り、村米制度などによる産地と酒蔵との結びつきの更なる強化を図ります。

多可町の農業振興を図るために設立された多可町農林業公社が平成 31 年 3 月末をもって解散しますが、水稲細目書や中山間協定等の集落の土地利用情報等を活用し、農地の利用の最適化を図り、遊休農地の発生防止などを重点課題として農業委員会と連携し、農地の有効活用を図ります。また、集落営農組織や担い手への農地集積を更に進め、地域での話し合いによる中心経営体への農地集積や集落の将来像を描いた「人・農地プラン」の作成に対する支援を積極的に行います。そして、多くの集落で取り組んでいただいています多面的機能支払交付金事業の対象農地を拡大し、遊休農地の発生を防止します。

仕方なく耕作放棄された農地を復旧するため、耕作放棄地活用総合対策事業を継続し、新たに、遊休農地特産振興作物栽培助成事業を設け、黒大豆、ニンニク、玉ねぎの栽培助成を行います。

手漉き和紙「杉原紙」発祥のまちとして、杉原紙は、2020 年に「再興」50 周年を迎えます。産地としての誇りを確立するためふるさと教育を通じて、次世代を担う子ども達にその魅力を伝えていきます。また、商工会未来創造実践部と行政等が組織する「杉原紙 NEXT プロジェクト」を中心に商品開発に向けた取り組みを強化していきます。

そして、商工業の振興では、地域唯一の総合経済団体である多可町商工会と良好な関係を維持しつつ、創業塾などを通じた新規創業者の発掘や支援、地場産業である「播州織」の商品ブランド化や販路拡大に向けた支援などについて連携を図りながら事業を推進します。また、産地活性化に向けて、北播磨地場産業開発機構が実施する地場

産業振興のための各種事業に対し助成するとともに、西脇市との連携で西脇商工会議所、多可町商工会を含めた播州織連携会議により、産地振興に向けた連携事業にも取り組んでいきます。

平成27年度から取り組んでいます第1次多可町版まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成31年度をもって5年の計画期間が終了します。平成31年度は、過去5年間の地域創生事業の検証を行い、第2次多可町版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす」の基本目標に地域一丸となって、地域創生に取り組んでいきます。

また、平成31年度から拡充されるひょうご地域創生交付金事業を最大限に活用し、多可町の地域活性化対策に取り組んでいきます。

○子育て支援ゾーンの整備と子育て支援の充実

将来に向けた人づくり、人材育成が重要でございます。中でも、子どもはまちの宝であり、まちの今後の活力の維持・活性化の礎です。元気に健康で、地域に愛着を持って育つことが、これからの人口減少社会においては、さらに必要性が高くなると考えています。

そこで、アスパル周辺を「子育て支援ゾーン」と位置付け、拠点施設の集積を図り、より緊密に連携し、効果的なサポート体制を整えるとともに、各種の助成制度など、妊娠期から子育て期まで、町全体で子どもの健やかな育ちと子育てを支援する切れ目のない子育て支援の施策を併せて行います。

まず、拠点整備としましては、現在、八千代区にある子育て親子の交流を促進する子育て支援拠点の「子育てふれあいセンター」を旧中町幼稚園に移転いたします。平成30年11月に開設した子育て世代包括支援センター「アスパルきっず」と連携を図り、子どもの健診から子育て相談、子育て中の親子の交流事業などが総合的に行うようにします。

「アスパルきっず」では、妊娠中の相談や、子育ての不安・子どもの発達などの相談を保健師等の専門家が対応し、必要な方には支援計画を作成していきます。また、同じ子育て中の保護者同士で会話を楽しんだり、キッズスペースで子どもを遊ばせたりしてご利用をいただいているところです。引き続き、子育てに関する相談に応じ、必要な情報を提供するなど関係機関との連携を図り、より気軽に相談できる体制を構築します。

子育て支援としては、特定不妊治療や男性不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図ります。そして、妊産婦健康検診費助成事業や新生児聴覚検査費助成事業を引き続き実施するとともに、産後ケア事業にも取り組みます。

また、39歳から56歳の男性への風しん抗体検査及び予防接種の無料接種を新たに実施することで風疹の流行を防ぎ、妊産婦などへの感染を予防します。平成31年度は、39歳から46歳を優先に抗体検査及び予防接種第1回を実施します。

次に、まちの宝として生まれてきた新生児に対する新たな施策として、全国むらおこし特産品コンテストで経済産業大臣賞を受賞された、こんにゃくスポンジ「つやの

玉」を出生お祝い品として贈呈します。そして引き続き、乳幼児等福祉医療助成、子ども福祉医療助成、生後6か月から中学生までを対象とするインフルエンザ予防接種助成などの子育て支援事業を継続します。

保育料の軽減策では、町内4, 5歳児の保育料無償化を引き続き実施し、10月から国の政策を受けて、3～5歳の全ての子どもと、0～2歳の住民税非課税世帯の子どもの幼児教育の無償化を実施します。そのほか、障害児保育事業、病児保育事業や専門医による眼科検診、耳鼻咽喉科検診を町内5こども園で実施します。

また、4月から公私連携によるかみ・やちよ両キッズランドの民営化がスタートすることに伴い、新たにICT化推進事業、保育体制強化事業、事故防止等推進事業を行います。

放課後児童健全育成事業については、引き続き、小学校6年生までを対象に実施し、就労等により保護者が昼間家庭にいない子どもが放課後などにおいて、安心して活動できる場を確保します。

町内の小・中学校の施設整備として、平成31年度中にすべての小・中学校の空調設備の整備を完了します。また、計画的に進めております老朽改修工事は、中町北小学校の南校舎などを実施します。さらに、懸案となっている八千代中学校、松井小学校屋内体育館非構造部材等の学校施設の耐震化の検討に着手します。

学校給食の新規事業としまして、播州百日どりなどの特産品を使った特別献立「多可町っ子いきいき献立」を全小・中学校に複数回にわたり提供することで、地域の特産品の理解を深め、生産者への感謝と郷土を尊重するふるさと多可町愛を醸成します。

このように、医療・保育の体制を整え子育て負担を軽減し、子育て支援を充実することで「子育てするなら多可町」と言われるまちを目指していきます。

なお、今まで申し上げた以外の事業や喫緊の課題である少子高齢化対策や人口減少社会に対応するため、「第2次多可町総合計画」や「第1次多可町版総合戦略～きらり輝くプラチナ戦略～」に掲げられた施策を戦略的に展開していきます。

平成31年度当初予算の概要

兵庫県多可郡多可町

1 会計別予算額

(単位:千円、%)

| 会 計 名 | | H31 A | H30 B | 増減 A-B | 増減率 |
|-------------------|----------|------------|------------|-------------|--------|
| 一 般 会 計 | | 11,377,000 | 13,719,000 | △ 2,342,000 | △ 17.1 |
| 国民健康保険 特 別 会 計 | 事 業 勘 定 | 2,309,538 | 2,350,554 | △ 41,016 | △ 1.7 |
| | 直営診療施設勘定 | 67,604 | 71,223 | △ 3,619 | △ 5.1 |
| | 小 計 | 2,377,142 | 2,421,777 | △ 44,635 | △ 1.8 |
| 後期高齢者医療特別会計 | | 309,144 | 298,041 | 11,103 | 3.7 |
| 介護保険特別会計 | | 2,765,448 | 2,646,348 | 119,100 | 4.5 |
| 学校給食事業特別会計 | | 214,709 | 211,916 | 2,793 | 1.3 |
| 診療所事業特別会計 | | 125,685 | 128,843 | △ 3,158 | △ 2.5 |
| 宅地造成事業特別会計 | | 19,222 | 3,392 | 15,830 | 466.7 |
| 小 計 (特 別 会 計) | | 5,811,350 | 5,710,317 | 101,033 | 1.8 |
| 水道事業特別会計 | | 738,338 | 847,595 | △ 109,257 | △ 12.9 |
| 下水道事業特別会計 | | 2,607,270 | 2,400,884 | 206,386 | 8.6 |
| 小 計 (企 業 会 計) | | 3,345,608 | 3,248,479 | 97,129 | 3.0 |
| 合 計 | | 20,533,958 | 22,677,796 | △ 2,143,838 | △ 9.5 |

2 一般会計歳入 款別予算額

| | | | |
|-----------|----------|-----------|----------|
| H31年2月人口 | 20,849 人 | H30年2月人口 | 21,317 人 |
| H31年2月世帯数 | 7,580 世帯 | H30年2月世帯数 | 7,564 世帯 |

(単位:千円、%)

| 款 | H31 A | H30 B | 増減 A-B | 増減率 | 構成 比率 | 31年度 1人当り 単位: 円 | 31年度1 世帯当り 単位: 円 | 30年度 1人当り 単位: 円 | 30年度1 世帯当り 単位: 円 | 財源 区分 |
|-----------------------|------------|------------|-------------|--------|----------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|----------|
| 町 税 | 2,033,142 | 2,049,763 | △ 16,621 | △ 0.8 | 17.9 | 97,520 | 268,220 | 96,160 | 270,990 | 自主 |
| 地 方 譲 与 税 | 128,244 | 127,000 | 1,244 | 1.0 | 1.1 | 6,150 | 16,920 | 5,960 | 16,790 | 依存 |
| 利 子 割 交 付 金 | 3,700 | 2,500 | 1,200 | 48.0 | 0.0 | 180 | 490 | 120 | 330 | 依存 |
| 配 当 割 交 付 金 | 16,000 | 18,000 | △ 2,000 | △ 11.1 | 0.2 | 770 | 2,110 | 840 | 2,380 | 依存 |
| 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 16,500 | 7,400 | 9,100 | 123.0 | 0.2 | 790 | 2,180 | 350 | 980 | 依存 |
| 地 方 消 費 税 交 付 金 | 359,000 | 320,000 | 39,000 | 12.2 | 3.2 | 17,220 | 47,360 | 15,010 | 42,310 | 依存 |
| ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 20,000 | 20,000 | 0 | 0.0 | 0.2 | 960 | 2,640 | 940 | 2,640 | 依存 |
| 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 25,000 | 42,000 | △ 17,000 | △ 40.5 | 0.2 | 1,200 | 3,300 | 1,970 | 5,550 | 依存 |
| 環 境 性 能 割 交 付 金 | 13,000 | 0 | 13,000 | 100.0 | 0.1 | 620 | 1,720 | 0 | 0 | 依存 |
| 地 方 特 例 交 付 金 | 36,000 | 7,800 | 28,200 | 361.5 | 0.3 | 1,730 | 4,750 | 370 | 1,030 | 依存 |
| 地 方 交 付 税 | 4,700,000 | 4,900,000 | △ 200,000 | △ 4.1 | 41.3 | 225,430 | 620,050 | 229,860 | 647,810 | 依存 |
| 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 3,400 | 3,900 | △ 500 | △ 12.8 | 0.0 | 160 | 450 | 180 | 520 | 依存 |
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 13,997 | 42,989 | △ 28,992 | △ 67.4 | 0.1 | 670 | 1,850 | 2,020 | 5,680 | 自主 |
| 使 用 料 及 び 手 数 料 | 125,106 | 130,886 | △ 5,780 | △ 4.4 | 1.1 | 6,000 | 16,500 | 6,140 | 17,300 | 自主 |
| 国 庫 支 出 金 | 834,145 | 730,502 | 103,643 | 14.2 | 7.3 | 40,010 | 110,050 | 34,270 | 96,580 | 依存 |
| 県 支 出 金 | 973,827 | 848,869 | 124,958 | 14.7 | 8.6 | 46,710 | 128,470 | 39,820 | 112,220 | 依存 |
| 財 産 収 入 | 39,667 | 35,401 | 4,266 | 12.1 | 0.4 | 1,900 | 5,230 | 1,660 | 4,680 | 自主 |
| 寄 附 金 | 104,760 | 104,560 | 200 | 0.2 | 0.9 | 5,020 | 13,820 | 4,910 | 13,820 | 自主 |
| 繰 入 金 | 1,197,901 | 1,637,417 | △ 439,516 | △ 26.8 | 10.5 | 57,460 | 158,030 | 76,810 | 216,480 | 自主 |
| 繰 越 金 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 依存 |
| 諸 収 入 | 241,730 | 268,652 | △ 26,922 | △ 10.0 | 2.1 | 11,590 | 31,890 | 12,600 | 35,520 | 自主 |
| 町 債 | 491,880 | 2,421,360 | △ 1,929,480 | △ 79.7 | 4.3 | 23,590 | 64,890 | 113,590 | 320,120 | 依存 |
| 合 計 | 11,377,000 | 13,719,000 | △ 2,342,000 | △ 17.1 | 100.0 | 545,690 | 1,500,920 | 643,570 | 1,813,720 | |

3 町税

(単位:千円、%)

| 町 税 | H31 A | H30 B | 増減 A-B | 増減率 | 構成 比率 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|----------|
| 町 民 税 | 893,577 | 911,456 | △ 17,879 | △ 2.0 | 44.0 |
| 個人住民税 | 798,727 | 800,206 | △ 1,479 | △ 0.2 | 39.3 |
| 法人住民税 | 94,850 | 111,250 | △ 16,400 | △ 14.7 | 4.7 |
| 固 定 資 産 税 | 970,194 | 970,984 | △ 790 | △ 0.1 | 47.7 |
| 固定資産税 | 968,831 | 969,621 | △ 790 | △ 0.1 | 47.7 |
| 国有資産等所在 市町村交付金 | 1,363 | 1,363 | 0 | 0.0 | 0.1 |
| 軽 自 動 車 税 | 79,370 | 75,313 | 4,057 | 5.4 | 3.9 |
| 軽自動車税 | 76,370 | 75,313 | 1,057 | 1.4 | 3.8 |
| 環境性能割 | 3,000 | 0 | 3,000 | 皆増 | 0.1 |
| 町たばこ税 | 90,000 | 92,000 | △ 2,000 | △ 2.2 | 4.4 |
| 都市計画税 | 1 | 10 | △ 9 | △ 90.0 | 0.0 |
| 合 計 | 2,033,142 | 2,049,763 | △ 16,621 | △ 0.8 | 100.0 |

4 一般会計 歳出款別予算額

| | | | |
|-----------|----------|-----------|----------|
| H31年2月人口 | 20,849 人 | H30年2月人口 | 21,317 人 |
| H31年2月世帯数 | 7,580 世帯 | H30年2月世帯数 | 7,564 世帯 |

(単位:千円、%)

| 款 | H31 A | H30 B | 増減 A-B | 増減率 | 構成 比率 | 31年度 1人当り (単位:円) | 31年度 1世帯当り (単位:円) | 30年度 1人当り (単位:円) | 30年度 1世帯当り (単位:円) |
|-----------|------------|------------|-------------|--------|----------|------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|
| 議 会 費 | 99,466 | 100,072 | △ 606 | △ 0.6 | 0.9 | 4,770 | 13,120 | 4,690 | 13,230 |
| 総 務 費 | 1,594,412 | 2,941,100 | △ 1,346,688 | △ 45.8 | 14.0 | 76,470 | 210,340 | 137,970 | 388,830 |
| 民 生 費 | 3,245,765 | 3,100,816 | 144,949 | 4.7 | 28.5 | 155,680 | 428,200 | 145,460 | 409,940 |
| 衛 生 費 | 871,017 | 882,565 | △ 11,548 | △ 1.3 | 7.7 | 41,780 | 114,910 | 41,400 | 116,680 |
| 労 働 費 | 53,345 | 53,421 | △ 76 | △ 0.1 | 0.5 | 2,560 | 7,040 | 2,510 | 7,060 |
| 農林水産業費 | 843,644 | 850,853 | △ 7,209 | △ 0.8 | 7.4 | 40,460 | 111,300 | 39,910 | 112,490 |
| 商 工 費 | 227,683 | 229,790 | △ 2,107 | △ 0.9 | 2.0 | 10,920 | 30,040 | 10,780 | 30,380 |
| 土 木 費 | 1,212,048 | 1,342,064 | △ 130,016 | △ 9.7 | 10.7 | 58,130 | 159,900 | 62,960 | 177,430 |
| 消 防 費 | 570,886 | 993,396 | △ 422,510 | △ 42.5 | 5.0 | 27,380 | 75,310 | 46,600 | 131,330 |
| 教 育 費 | 938,250 | 1,093,828 | △ 155,578 | △ 14.2 | 8.2 | 45,000 | 123,780 | 51,310 | 144,610 |
| 災 害 復 旧 費 | 0 | 0 | 0 | 皆減 | 0.0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公 債 費 | 1,667,148 | 2,013,163 | △ 346,015 | △ 17.2 | 14.6 | 79,960 | 219,940 | 94,440 | 266,150 |
| 諸 支 出 金 | 43,336 | 107,932 | △ 64,596 | △ 59.8 | 0.4 | 2,080 | 5,720 | 5,060 | 14,270 |
| 予 備 費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0.0 | 0.1 | 480 | 1,320 | 470 | 1,320 |
| 合 計 | 11,377,000 | 13,719,000 | △ 2,342,000 | △ 17.1 | 100.0 | 545,690 | 1,500,920 | 643,570 | 1,813,720 |

5 基金残高(見込)

| | | | |
|-----------|----------|-----------|----------|
| H31年2月人口 | 20,849 人 | H30年2月人口 | 21,317 人 |
| H31年2月世帯数 | 7,580 世帯 | H30年2月世帯数 | 7,564 世帯 |

単位:円

| 会計 | 基金名 | H30末残高見込 | 1人当り | 1世帯当り | H31末残高見込 | 1人当り | 1世帯当り |
|-------|--------------------------|---------------|---------|---------------|---------------|---------|---------|
| 一般会計 | 財政調整基金 | 2,015,591,332 | 94,553 | 266,472 | 1,132,928,332 | 54,340 | 149,463 |
| | 減債基金 | 203,509,403 | 9,547 | 26,905 | 103,837,403 | 4,980 | 13,699 |
| | 小計 | 2,219,100,735 | 104,100 | 293,377 | 1,236,765,735 | 59,320 | 163,162 |
| | 岩座神棚田 保全推進基金 | 2,134,128 | 100 | 282 | 2,138,128 | 103 | 282 |
| | 道の駅施設等整備基金 | 7,421,088 | 348 | 981 | 7,436,088 | 357 | 981 |
| | 杉原紙振興基金 | 41,158,203 | 1,931 | 5,441 | 41,220,203 | 1,977 | 5,438 |
| | 大河丘陵活用基金 | 202,003,256 | 9,476 | 26,706 | 202,428,256 | 9,709 | 26,706 |
| | 木質バイオマス事業 振興基金 | 4,605,594 | 216 | 609 | 4,612,594 | 221 | 609 |
| | マイスター工房八千代 交流施設管理基金 | 23,207 | 1 | 3 | 24,207 | 1 | 3 |
| | 滞在型市民農園施設 農地復旧基金 | 94,821,058 | 4,448 | 12,536 | 95,011,058 | 4,557 | 12,534 |
| | ネイチャーパークかさか た交流施設管理基金 | 6,264,755 | 294 | 828 | 6,274,755 | 301 | 828 |
| | 大和体験交流施設 管理基金 | 361,997 | 17 | 48 | 362,997 | 17 | 48 |
| | 余暇村公園 管理基金 | 195,512,846 | 9,172 | 25,848 | 186,796,846 | 8,960 | 24,643 |
| | ふるさとづくり事業基金 | 137,931,520 | 6,470 | 18,235 | 125,591,520 | 6,024 | 16,569 |
| | 小計 | 692,237,652 | 32,474 | 91,517 | 671,896,652 | 32,227 | 88,641 |
| | ふるさと水と土保全基金 | 46,600,000 | 2,186 | 6,161 | 46,600,000 | 2,235 | 6,148 |
| | 施設等整備基金 | 179,649,593 | 8,428 | 23,751 | 179,990,593 | 8,633 | 23,745 |
| | 社会福祉基金 | 134,832,179 | 6,325 | 17,826 | 71,832,179 | 3,445 | 9,477 |
| | まちづくり振興基金 | 30,953,090 | 1,452 | 4,092 | 31,012,090 | 1,487 | 4,091 |
| | 地域活性化基金 | 1,747,072,474 | 81,957 | 230,972 | 1,747,072,474 | 83,796 | 230,484 |
| | 林業振興基金 | 2,934,871 | 138 | 388 | 2,939,871 | 141 | 388 |
| | 土地開発基金 | 12,073,341 | 566 | 1,596 | 12,092,341 | 580 | 1,595 |
| | ふるさと多可町応援基金 | 133,951,134 | 6,284 | 17,709 | 67,216,134 | 3,224 | 8,868 |
| | 播州織振興基金 | 1,382,906 | 65 | 183 | 985,906 | 47 | 130 |
| | 白川教育生活支援基金 | 50,106,232 | 2,351 | 6,624 | 43,697,232 | 2,096 | 5,765 |
| | 小計 | 2,339,555,820 | 109,751 | 309,301 | 2,203,438,820 | 105,686 | 290,691 |
| | 一般会計計 | 5,250,894,207 | 246,324 | 694,195 | 4,112,101,207 | 197,233 | 542,494 |
| 特別会計 | 国保財政調整基金 | 205,793,414 | 9,654 | 27,207 | 183,109,414 | 8,783 | 24,157 |
| | 介護保険介護給付費 準備基金 | 238,075,379 | 11,168 | 31,475 | 182,843,379 | 8,770 | 24,122 |
| | 診療所施設整備基金 | 177,189,058 | 8,312 | 23,425 | 151,455,058 | 7,264 | 19,981 |
| 特別会計計 | 621,057,851 | 29,134 | 82,107 | 517,407,851 | 24,817 | 68,260 | |
| 合計 | 5,871,952,058 | 275,459 | 776,302 | 4,629,509,058 | 222,049 | 610,753 | |

※ 予算上の取り崩し、積立予定額を含む見込額(H30.12補正まで反映)

6 起債残高

| | | | |
|-----------|--------|-----------|--------|
| H31年2月人口 | 20,849 | H30年2月人口 | 21,317 |
| H31年2月世帯数 | 7,580 | H30年2月世帯数 | 7,564 |

| 会計名 | H29年度 | H30年度 | | | H31年度 | | |
|--------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| | 決算残高 (単位:千円) | 残高見込 (単位:千円) | 1人当り (単位:円) | 1世帯当り (単位:円) | 残高見込 (単位:千円) | 1人当り (単位:円) | 1世帯当り (単位:円) |
| 一般会計 | 14,936,348 | 15,951,615 | 748,305 | 2,108,886 | 14,883,550 | 713,874 | 1,963,529 |
| 特別会計 | 48,321 | 45,319 | 2,126 | 5,991 | 42,253 | 2,027 | 5,574 |
| 国保特別会計(直診勘定) | 48,321 | 45,319 | 2,126 | 5,991 | 42,253 | 2,027 | 5,574 |
| 公営企業会計 | 11,534,658 | 10,999,326 | 515,988 | 1,454,168 | 10,555,433 | 506,280 | 1,392,537 |
| 水道事業会計 | 2,069,925 | 1,997,925 | 93,724 | 264,136 | 1,861,897 | 89,304 | 245,633 |
| 下水道事業会計 | 9,464,733 | 9,001,401 | 422,264 | 1,190,032 | 8,693,536 | 416,976 | 1,146,904 |
| 合計 | 26,519,327 | 26,996,260 | 1,266,419 | 3,569,045 | 25,481,236 | 1,222,181 | 3,361,640 |

※H29.12補正までを反映

7 年度別予算額

(単位:千円)

| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 一般会計 | | 11,516,769 | 11,778,000 | 11,217,000 | 11,188,035 | 12,044,060 | 12,410,339 | 11,606,864 | 11,468,000 | 11,631,600 | 12,540,000 | 12,390,000 | 13,870,000 | 13,719,000 | 11,377,000 |
| 特別会計 | 国民健康 保健 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 事業勘定 | 2,011,000 | 2,246,000 | 2,316,000 | 2,465,000 | 2,431,000 | 2,481,000 | 2,533,000 | 2,518,000 | 2,521,000 | 2,802,000 | 2,857,638 | 2,808,491 | 2,350,554 | 2,309,538 |
| | 直営診療 施設勘定 | 104,649 | 114,300 | 85,200 | 69,161 | 73,261 | 77,540 | 70,094 | 76,139 | 69,375 | 70,942 | 71,890 | 74,200 | 71,223 | 67,604 |
| | 老人保健 | 2,534,796 | 2,344,521 | 289,500 | 41,525 | 8,625 | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| | 後期高齢者医 療 | / | / | 227,600 | 216,377 | 225,452 | 226,722 | 237,263 | 233,595 | 264,532 | 256,000 | 279,757 | 277,106 | 298,041 | 309,144 |
| | 介護保険 | 1,768,824 | 1,908,392 | 2,014,700 | 2,003,711 | 2,061,293 | 2,127,265 | 2,202,730 | 2,214,545 | 2,284,727 | 2,292,846 | 2,386,309 | 2,555,559 | 2,646,348 | 2,765,448 |
| | 学校給食事業 | 249,341 | 240,990 | 234,800 | 230,244 | 229,006 | 227,247 | 211,324 | 218,298 | 217,016 | 227,079 | 216,404 | 218,940 | 211,916 | 214,709 |
| | 診療所事業 | 165,678 | 156,680 | 150,800 | 153,143 | 156,388 | 157,931 | 157,433 | 156,826 | 157,985 | 149,852 | 141,769 | 151,510 | 128,843 | 125,685 |
| | 住宅資金貸付 事業 | 14,573 | 9,549 | 8,700 | 20,607 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| | 財産区 | 5,130 | 5,130 | 10,200 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| | 宅地造成事業 | 37,450 | 29,143 | 28,200 | 28,921 | 37,322 | 37,322 | 32,542 | 22,822 | 17,912 | 13,512 | 13,512 | 10,099 | 3,392 | 19,222 |
| | 下水道事業 | 1,273,440 | 1,359,838 | 1,461,591 | 1,320,581 | 1,170,840 | 1,166,506 | 1,204,609 | 1,294,077 | 1,308,696 | 1,325,462 | 1,404,538 | / | / | / |
| | 簡易水道事業 | 239,349 | 369,800 | 401,162 | 365,112 | 305,304 | 252,298 | 277,716 | 290,171 | / | / | / | / | / | / |
| | 小計 | 8,404,230 | 8,784,343 | 7,228,453 | 6,914,382 | 6,698,491 | 6,753,831 | 6,926,711 | 7,024,473 | 6,841,243 | 7,137,693 | 7,371,817 | 6,095,905 | 5,710,317 | 5,811,350 |
| 公営企業会計 | 水道事業 | 333,423 | 363,503 | 347,237 | 338,074 | 330,102 | 327,634 | 338,387 | 378,685 | 888,668 | 933,999 | 1,060,093 | 887,859 | 847,595 | 738,338 |
| | 下水道事業 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 2,145,904 | 2,400,884 | 2,607,270 |
| | 小計 | 333,423 | 363,503 | 347,237 | 338,074 | 330,102 | 327,634 | 338,387 | 378,685 | 888,668 | 933,999 | 1,060,093 | 3,033,763 | 3,248,479 | 3,345,608 |
| 合計 | 20,254,422 | 20,925,846 | 18,792,690 | 18,440,491 | 19,072,653 | 19,491,804 | 18,871,962 | 18,871,158 | 19,361,511 | 20,611,692 | 20,821,910 | 22,999,668 | 22,677,796 | 20,533,958 | |

8 【年度別】一般会計予算 歳入歳出款別総括表

〈歳入〉

| 款 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 町税 | 1,872,957 | 2,089,672 | 2,102,842 | 2,050,231 | 1,986,913 | 1,923,601 | 1,898,974 | 1,980,494 | 1,951,442 | 1,958,329 | 1,990,407 | 2,066,633 | 2,049,763 | 2,033,142 |
| 地方譲与税 | 382,000 | 202,000 | 196,000 | 185,000 | 170,000 | 173,000 | 142,000 | 122,500 | 118,400 | 117,900 | 121,200 | 117,000 | 127,000 | 128,244 |
| 利子割交付金 | 8,500 | 9,000 | 11,000 | 10,000 | 7,000 | 6,500 | 6,500 | 5,700 | 6,400 | 8,200 | 4,000 | 2,000 | 2,500 | 3,700 |
| 配当割交付金 | 6,500 | 11,500 | 15,000 | 7,000 | 1,500 | 4,500 | 6,000 | 7,800 | 13,400 | 22,200 | 23,000 | 17,000 | 18,000 | 16,000 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 5,000 | 10,500 | 9,000 | 2,000 | 1,300 | 2,000 | 1,800 | 1,000 | 1,300 | 10,000 | 16,000 | 9,000 | 7,400 | 16,500 |
| 地方消費税交付金 | 210,000 | 220,000 | 200,000 | 190,000 | 190,000 | 200,000 | 190,000 | 190,000 | 215,000 | 350,000 | 350,000 | 330,000 | 320,000 | 359,000 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 45,000 | 30,000 | 33,000 | 27,000 | 30,000 | 26,000 | 26,000 | 28,000 | 24,000 | 22,000 | 21,000 | 21,000 | 20,000 | 20,000 |
| 自動車取得税交付金 | 140,000 | 170,000 | 140,000 | 80,000 | 60,000 | 55,000 | 54,000 | 49,000 | 23,000 | 26,000 | 31,000 | 35,000 | 42,000 | 25,000 |
| 環境性能割交付金 | | | | | | | | | | | | | | 13,000 |
| 地方特例交付金 | 65,000 | 18,000 | 13,000 | 23,000 | 30,000 | 40,000 | 20,000 | 10,000 | 8,000 | 7,000 | 7,200 | 7,200 | 7,800 | 36,000 |
| 地方交付税 | 4,390,000 | 4,390,000 | 4,470,000 | 4,400,000 | 4,500,000 | 4,600,000 | 4,800,000 | 4,800,000 | 4,800,000 | 4,800,000 | 4,700,000 | 4,400,000 | 4,900,000 | 4,700,000 |
| 交通安全対策特別交付金 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 5,000 | 4,500 | 3,620 | 4,360 | 4,300 | 3,900 | 3,400 |
| 分担金及び交付金 | 137,563 | 140,936 | 144,272 | 181,619 | 161,923 | 144,019 | 138,032 | 122,267 | 124,128 | 74,480 | 68,437 | 63,901 | 42,989 | 13,997 |
| 使用料及び手数料 | 322,325 | 250,987 | 244,718 | 219,848 | 200,807 | 192,826 | 188,692 | 182,193 | 180,013 | 187,455 | 157,369 | 144,458 | 130,886 | 125,106 |
| 国庫支出金 | 419,428 | 472,083 | 388,105 | 320,302 | 810,434 | 1,242,475 | 683,838 | 733,326 | 813,865 | 828,825 | 818,666 | 789,063 | 730,502 | 834,145 |
| 県支出金 | 826,894 | 885,118 | 626,133 | 751,062 | 1,131,148 | 871,564 | 814,693 | 879,413 | 994,548 | 893,125 | 918,768 | 948,501 | 848,869 | 973,827 |
| 財産収入 | 66,213 | 47,061 | 54,356 | 38,861 | 41,009 | 37,011 | 36,054 | 38,047 | 39,568 | 41,987 | 47,715 | 44,981 | 35,401 | 39,667 |
| 寄附金 | 17,476 | 17,372 | 27,549 | 29,908 | 49,078 | 46,097 | 33,439 | 49,783 | 31,609 | 55,503 | 160,649 | 111,891 | 104,560 | 104,760 |
| 繰入金 | 1,125,409 | 1,350,102 | 1,030,302 | 1,072,514 | 844,016 | 1,054,632 | 1,062,053 | 1,086,148 | 1,354,486 | 1,154,660 | 1,381,283 | 1,938,710 | 1,637,417 | 1,197,901 |
| 繰越金 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 諸収入 | 328,803 | 327,968 | 382,422 | 364,389 | 325,031 | 281,313 | 678,788 | 312,228 | 318,940 | 316,215 | 309,845 | 334,461 | 268,652 | 241,730 |
| 町債 | 1,142,700 | 1,130,700 | 1,124,300 | 1,230,800 | 1,499,400 | 1,505,300 | 821,500 | 865,100 | 609,000 | 1,662,500 | 1,259,100 | 2,484,900 | 2,421,360 | 491,880 |
| 計 | 11,516,769 | 11,778,000 | 11,217,000 | 11,188,035 | 12,044,060 | 12,410,339 | 11,606,864 | 11,468,000 | 11,631,600 | 12,540,000 | 12,390,000 | 13,870,000 | 13,719,000 | 11,377,000 |

〈歳出〉

| 款 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 議会費 | 98,666 | 99,347 | 105,156 | 99,470 | 87,135 | 114,063 | 104,009 | 102,725 | 102,282 | 108,300 | 99,800 | 102,000 | 100,072 | 99,466 |
| 総務費 | 1,770,388 | 1,695,592 | 1,604,349 | 1,774,257 | 1,771,746 | 1,656,002 | 1,519,013 | 1,547,710 | 1,531,893 | 1,644,700 | 1,906,600 | 3,472,900 | 2,941,100 | 1,594,412 |
| 民生費 | 2,227,618 | 2,448,645 | 2,404,569 | 2,456,296 | 3,218,329 | 2,782,548 | 2,713,127 | 2,909,119 | 3,132,990 | 2,956,600 | 3,042,600 | 3,085,600 | 3,100,816 | 3,245,765 |
| 衛生費 | 844,370 | 854,665 | 862,846 | 794,325 | 788,843 | 987,564 | 829,751 | 939,729 | 830,180 | 841,200 | 841,200 | 849,900 | 882,565 | 871,017 |
| 労働費 | 5,402 | 51,953 | 101,850 | 101,829 | 101,617 | 101,630 | 101,598 | 101,551 | 101,456 | 101,500 | 101,500 | 101,500 | 53,421 | 53,345 |
| 農林水産業費 | 1,176,524 | 1,200,991 | 973,339 | 1,193,418 | 1,234,697 | 1,200,410 | 1,056,818 | 1,205,948 | 1,071,999 | 1,203,800 | 1,168,300 | 953,500 | 850,853 | 843,644 |
| 商工費 | 239,368 | 205,165 | 212,844 | 208,583 | 233,640 | 238,091 | 293,555 | 240,041 | 282,655 | 211,200 | 197,800 | 196,600 | 229,790 | 227,683 |
| 土木費 | 1,394,868 | 1,107,253 | 962,750 | 815,252 | 1,020,592 | 1,812,519 | 1,094,453 | 937,524 | 1,146,464 | 948,600 | 1,056,500 | 1,351,700 | 1,342,064 | 1,212,048 |
| 消防費 | 439,625 | 430,223 | 419,668 | 460,878 | 457,263 | 448,834 | 462,408 | 527,315 | 514,025 | 1,081,500 | 680,500 | 612,100 | 993,396 | 570,886 |
| 教育費 | 1,507,239 | 1,696,287 | 1,506,019 | 1,208,323 | 1,096,405 | 1,051,254 | 1,114,681 | 1,056,570 | 1,043,259 | 1,605,400 | 1,325,400 | 1,141,700 | 1,093,828 | 938,250 |
| 災害復旧費 | 131,297 | 80,856 | 24,200 | 0 | 14,769 | 3,500 | 75,650 | 0 | 9,000 | 0 | 1,100 | 0 | 0 | 0 |
| 公債費 | 1,607,099 | 1,770,382 | 1,890,790 | 1,947,718 | 2,002,014 | 1,999,820 | 1,904,211 | 1,886,786 | 1,850,583 | 1,791,900 | 1,814,700 | 1,891,700 | 2,013,163 | 1,667,148 |
| 諸支出金 | 73,305 | 134,641 | 147,620 | 126,686 | 16,010 | 13,104 | 336,590 | 11,982 | 13,814 | 44,300 | 153,000 | 109,800 | 107,932 | 43,336 |
| 予備費 | 1,000 | 2,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 10,000 | 10,000 |
| 計 | 11,516,769 | 11,778,000 | 11,217,000 | 11,188,035 | 12,044,060 | 12,410,339 | 11,606,864 | 11,468,000 | 11,631,600 | 12,540,000 | 12,390,000 | 13,870,000 | 13,719,000 | 11,377,000 |

平成31年度

重点事業・主要事業

■一般会計■ 重点事業

☆新規 ◎(○)継続・拡充

I 安全安心のまちづくり

| | |
|--|-----------|
| ◎北はりま消防組合負担金（継続）〈町内3拠点、救急・消防の24時間体制開始〉 | 383,299千円 |
| ◎新ごみ処理施設整備事業（拡充） | 46,501千円 |
| ☆犯罪被害者等の支援事業（新規） | 500千円 |
| ☆消防団員準中型免許取得補助事業（新規） | 800千円 |
| ◎災害対策事業〈総合防災訓練の実施ほか〉（継続） | 10,867千円 |
| ◎地域交通対策事業（継続） | 105,829千円 |
| ☆公用車ドライブレコーダー設置事業（新規） | 1,500千円 |

II 官民連携の推進～民でできることは民で～

| | |
|-------------------------|----------|
| ☆キッズランドかみ・やちよ公私連携による民営化 | |
| ◎指定管理施設の見直し | |
| ○商工業振興事業（継続） | 30,000千円 |

III 地域共生社会づくりによる地域力・住民力の向上に向けて

| | |
|--------------------|---------|
| ◎地域共生社会づくり推進事業（拡充） | 2,367千円 |
| ◎生涯学習推進事業（拡充） | 1,105千円 |

IV 人権尊重のまちをつくる

| | |
|-------------------------------|---------|
| ◎人権教育推進事業〈部落差別解消推進条例制定ほか〉（継続） | 8,843千円 |
| ◎いのちと人権を守る教育（継続） | 150千円 |

V まちへの愛着を醸成し、定住促進を図る

| | |
|--------------------|---------|
| ◎移住定住促進事業（拡充） | 5,845千円 |
| ☆あったか家族多世代住宅助成（新規） | 4,500千円 |
| ☆空き家対策集落支援事業（新規） | 500千円 |

VI 地域特性を活かした多可町ブランドの推進

| | |
|--------------------------|---------|
| ◎人・農地問題加速支援補助事業（継続） | 100千円 |
| ☆遊休農地特産振興作物栽培助成事業（新規） | 160千円 |
| ◎まち・ひと・しごと創生本部事業（拡充） | 7,576千円 |
| ◎多可播州織ブランド化事業（継続） | 400千円 |
| ○杉原紙NEXTプロジェクト（拡充） | 2,500千円 |
| ○（公財）北播磨地場産業開発機構支援事業（継続） | 2,100千円 |

Ⅶ 子育て支援ゾーンの整備と子育て支援の充実

| | | |
|--|-----------|------------|
| ◎アスパルきっずの運営（継続） | | 1,366 千円 |
| ☆子育てふれあいセンター移転事業（新規） | | 12,699 千円 |
| ◎不妊・不育症治療費助成事業（継続） | | 1,100 千円 |
| ◎妊産婦健康診査費助成事業（継続） | | 10,619 千円 |
| ◎新生児聴覚検査費助成事業（継続） | | 767 千円 |
| ☆成人風しん抗体検査・予防接種事業（新規） | | 807 千円 |
| ☆出生お祝い品（新規） | | 24 千円 |
| ◎乳幼児等福祉医療助成事業（継続） | 【町単独助成】 | 16,472 千円 |
| ◎こども福祉医療助成事業（継続） | 【町単独助成】 | 20,880 千円 |
| ◎母子等福祉医療助成事業（継続） | 【町単独助成】 | 500 千円 |
| ◎公費医療自己負担助成事業（継続） | 【町単独助成】 | 202 千円 |
| ◎小児インフルエンザ予防接種助成事業（継続） | 【町単独助成】 | 2,626 千円 |
| ◎第2子、第3子以降の保育料を軽減（継続） | | 3,600 千円 |
| ◎4、5歳児の保育料無償化（継続） | | 18,000 千円 |
| ◎障害児保育事業補助金（継続） | 【町単独事業】 | 23,112 千円 |
| ◎幼児教育・保育の充実（継続） | | 708 千円 |
| ◎病児保育事業（継続） | | 4,997 千円 |
| ◎第2期子ども・子育て支援事業計画を策定（継続） | | 1,254 千円 |
| ☆専門医による健診の充実（新規） | | 870 千円 |
| ☆公私連携によるキッズランドの運営（民営化）を受けて引継ぎ保育の実施（新規） | | |
| | 派遣4人分の人件費 | |
| ☆認定こども園への助成（新規） | | 17,677 千円 |
| ☆ICT化推進事業（新規） | | 2,250 千円 |
| ☆保育体制強化事業（新規） | | 5,040 千円 |
| ☆保育所等事故防止推進事業（新規） | | 270 千円 |
| ☆防犯対策強化整備事業（新規） | | 10,117 千円 |
| ◎奨学金（ハートフル学業支援金）事業（継続） | 【町単独事業】 | 3,300 千円 |
| ◎就学・就園援助（継続） | 【町単独事業】 | 20,572 千円 |
| ◎児童館事業（継続） | 【町単独事業】 | 12,343 千円 |
| ◎学童保育事業（継続） | | 46,198 千円 |
| ◎住宅ローン利子助成事業（継続） | 【町単独助成】 | 815 千円 |
| ☆あったか家族多世代住宅助成（新規）再掲 | 【町単独助成】 | 4,500 千円 |
| ◎中町北小学校施設整備事業（継続） | | 103,600 千円 |

Ⅷ スリムな行政への変革

| | | |
|-----------------------------------|--|--------|
| ◎(新)多可町行財政改革推進事業〈平成27年度～31年度〉（継続） | | 244 千円 |
| ◎公共施設等再配置事業〈遊休公共施設の有効活用〉（継続） | | 160 千円 |
| ◎指定管理施設の見直し（再掲） | | |

重点事業の内容とその他の主要事業

☆新規 ◎(○)継続・拡充

(第2次多可町総合計画 まちづくりの基本目標順)

1 まちの誇り「水と緑」を守りつなぐまち

◎有害鳥獣被害防除柵設置事業(継続) 42,760千円

〔6農林水産業費 1農業費 3農業振興費〕

総合対策事業

八千代区中野間(継続) L=1,500m 八千代区下三原(継続) L=1,000m

辺地対策事業

八千代区中三原(継続) L=1,800m 八千代区上三原(継続) L=1,800m

◎中山間地域等直接支払事業【第4期目(H27~H31)】(継続) 33,692千円

〔6農林水産業費 1農業費 3農業振興費〕

農業生産条件が不利な中山間地域において、集落を単位に農用地の維持・管理をしていくための協定を締結し、協定に基づいた農業生産活動等を実施する取組に対し、協定面積に応じた支援を行い、農村の活性化、農用地の多面的機能の維持を図ります。

◎人・農地問題加速支援補助事業(継続) 100千円

〔6農林水産業費 1農業費 3農業振興費〕

農業者の高齢化と担い手不足が懸念される中、地域での話し合いに基づき、その地域の中心となる経営体への農地集積や離農者等の将来像を記載した未来の設計図となる「人・農地プラン」の作成に対する支援を行います。

◎土地改良事業(農業生産基盤整備)(継続) 50,859千円

〔6農林水産業費 1農業費 4農地費〕

地域の農業生産基盤の更なる機能充実を図るため、引き続き、インフラ整備を行います。

※国県補助事業 36,046千円

- ・特定ため池ハザードマップ作成
- ・ため池耐震性点検業務委託
- ・ため池治水活用拡大促進助成事業 他

※町単独事業 14,813千円 ・水路改修等 6件

◎多面的機能支払交付金事業【第2期目(H31~2023)】(継続) 97,496千円

〔6農林水産業費 1農業費 4農地費〕

中山間の抱える問題として、地域の過疎化、農業者の高齢化や担い手不足が懸念される中、地域での共同活動による農用地の多面的機能の発揮や水路等の農業施設の維持活動による地域資源の保全への取り組みを支援し、農村環境を守り地域の活性化を図ります。

※農地維持支払 59 集落(1,076.85ha) 32,200 千円

地域共同で行う水路の泥上げ、農道の草刈り等の日常的管理活動に対する支援

※資源向上支払(共同活動) 59 集落(1,076.85ha) 19,300 千円

施設の軽微な補修や、農村環境の向上のための活動及び多面的機能の増進を図る活動に対する支援

※資源向上支払(長寿命化) 54 集落(1,033.48ha) 45,000 千円

水路等農業施設の長寿命化に取り組む活動に対する支援

☆遊休農地特産振興作物栽培助成事業(新規) 160 千円

〔6 農林水産業費 1 農業費 5 水田農業構造改革対策費〕

遊休農地の解消を目的とし、地域に適応した農作物を振興することにより、農地の有効活用を行います。

☆多可町特産振興作物栽培に助成(黒大豆、ニンニク、玉ねぎ) 16,000 円/10a×100a

◎県民緑税(拡充) 100,734 千円

〔6 農林水産業費 2 林業費 2 林業振興費〕

土砂の流出を防ぐため、間伐材を利用した簡易土留め工の設置や針葉樹林の一部を広葉樹に植え替え、混交林とすることで、多様な森林をつくる等、災害に強い森づくりに取り組むことにより、安全安心な生活環境の創出を図ります。

※針葉樹林と広葉樹林の混交林整備(県補助 100%) 55,080 千円

※緊急防災林整備(県補助)100% 45,654 千円

☆森林環境譲与税(新規) 12,000 千円

〔6 農林水産業費 2 林業費 2 林業振興費〕

条件不利地の間伐や道路網といった森林整備に加え、森林整備の担い手の確保や人材育成等により、町内産木材の利用促進を図ります。

◎新ごみ処理施設整備事業(拡充) 46,501 千円

〔4 衛生費 2 清掃費 1 塵芥処理費〕

豊かな自然環境を守り、町民が健康で文化的な生活を営むため、適切なおみ処理を行い、ごみのない美しい町を目指します。

1 市 1 町の新たなごみ処理施設整備に向けて、町民のごみ減量化・資源化の意識向上を図るとともに、施設整備に係る生活環境影響調査等を実施します。

2 安全・安心・快適を実感できるまち

◎地域交通対策事業（継続） 105,829 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 14 地域交通対策費〕

路線バスの維持、コミュニティバス等地域公共交通事業を推進し、住民生活の移動手段を確保するとともに、町の財政支出を極力抑え、町民が利用しやすく効率の良い公共交通システムの構築を目指します。

☆地域公共交通再編実施計画策定 2,174 千円

◎防犯事業（継続） 10,336 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 16 諸費〕

地域安全推進協議会、西脇多可防犯協会等と連携し、安全安心なまちづくりを目指します。地域のニーズに応じ防犯灯・防犯カメラを設置し、その維持管理をすることにより、犯罪の未然防止と歩行者の安全確保を図ります。本年度は犯罪被害者支援制度を創設し、被害者支援体制を構築します。

☆犯罪被害者等の支援事業（新規） 500 千円

◎消費者対策事業（継続） 2,814 千円

〔7 商工費 1 商工費 4 消費安定費〕

消費者相談を気軽に受けられる体制を作り、業者との情報格差から生じる消費者トラブルの救済をするとともに、複雑・多様化する被害の未然防止や被害拡大の防止に努め、安全安心な住民生活の実現を目指します。

また、推進交付金を活用し、継続的に啓発活動や相談員の研修参加支援を行い、弁護士等の有識者を活用した相談対応力を強化します。

◎北はりま消防組合負担金（継続） 383,299 千円

〔9 消防費 1 消防費 1 常備消防費〕

多可町、西脇市、加西市、加東市で組織する北はりま消防組合に負担金を納付し、消防・救急体制の充実強化を図ります。平成 31 年 4 月から、3 出張所による町内 24 時間体制の消防・救急体制の運用を開始します。

☆消防団員準中型免許取得補助事業（新規） 800 千円

〔9 消防費 1 消防費 2 非常備消防費〕

平成 29 年 3 月自動車運転免許制度の改正により、新規取得の普通免許で運転できない 3.5t 以上の消防車保有の部の消防団員に対し、準中型免許取得にかかる補助制度を創設し、消防団員の処遇を改善します。

◎消防施設整備事業（継続） 36,021 千円

〔9 消防費 1 消防費 3 消防施設費〕

消防施設整備計画及び集落要望に基づき、消防団が所有する老朽化や性能低下の著しい小型動力ポンプ及び小型動力ポンプ積載車や消火栓資機材を更新することにより、地域の消防力の向上を図ります。

※ 小型動力ポンプ 4 台、小型動力ポンプ積載車 1 台

◎災害対策事業（継続） 10,867 千円

〔9 消防費 1 消防費 5 災害対策費〕

災害発生時における迅速な応急対策活動を実施するため、防災施設の維持管理及び食糧等の備蓄体制整備を計画的に行います。

地域防災力の強化のため、各集落の避難訓練に加え、町内外の防災関係機関と連携した総合防災訓練を実施します。

◎空家対策事業（継続） 15,467 千円

〔4 衛生費 1 保健衛生費 3 環境衛生費〕

少子高齢化で空き家の増加が社会問題化しており、空き家等に関連する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。

国・県の空き家活用支援事業等に加えて、町が独自に集落による空き家管理サービスの取り組みを支援します。

☆空き家対策集落支援事業（新規） 500 千円

※空き家活用支援・古民家再生促進・空き家再生等推進事業 12,492 千円

◎住宅助成事業（継続） 10,315 千円

〔7 商工費 1 商工費 2 商工振興費〕

☆あったか家族多世代住宅助成（新規） 4,500 千円 【町単独助成】

若者世代や子育て世代が、多可町に住む親元の隣接地等で住宅を新築、増築、改築することを支援し、昔ながらの多世代居住の構築を醸成し、定住人口の増加を図ります。

○住宅リフォーム助成（継続） 3,500 千円 【町単独助成】

安心して住み続ける住環境を目指し、住宅機能の維持や長寿命化対策に対し助成します。

○中古住宅購入助成（継続） 1,500 千円 【町単独助成】

定住人口の増加を目指し、多可町に定住するため中古住宅を購入する際、10 万円を助成し、定住人口の増加及び地域の活性化を促進します。

○住宅ローン利子助成事業（継続） 815 千円 【町単独助成】

兵庫県信用組合との包括地域連携協定を踏まえて、町内に居住する若者・子育て支援策として当組合の住宅ローン利用者への利子補給を行います。

◎地籍調査事業（継続） 57,580 千円

〔6 農林水産業費 1 農業費 4 農地費〕

国土調査法に基づく地籍調査は、土地の開発及び保全、並びにその利用の高度化に資するとともに地籍の明確化を図ることを目的とします。それにより土地の権利の保護及びあらゆる測量の手間と費用の節減、土地の境界紛争の予防等の事業効果を生むとともに、公租公課等の負担の公平化を図ることができます。

※継続地区の奥中の平地部、柳山寺の平地部、新規地区として門村、杉原、奥豊部、観音寺の山林部

◎道路新設改良事業（継続） 104,300 千円

〔8 土木費 2 道路橋梁費 2 道路新設改良費〕

経済、物流をはじめとする近隣市町との交流促進道路や、日常生活と密接した道路を新設改良整備することで、町民皆さんの利便性向上と安全確保に努めます。

※道整備交付金事業（合併特例債事業）（継続）

町道豊部 35 号線道路改良工事ほか 60,100 千円

※防災・安全社会資本整備事業

桑坂トンネル照明修繕設備改修工事ほか 23,000 千円

※町単独事業（公共施設等適正管理推進事業債）

曾我井糶屋線・糶屋安坂線舗装修繕工事ほか 21,200 千円

◎橋梁維持管理事業（継続） 53,500 千円

〔8 土木費 2 道路橋梁費 4 橋梁維持費〕

近接目視による点検を 100 橋について行い、点検結果により、橋梁の修繕を行い通行の安全を図ります。また、508 の全橋梁についての長寿命修繕化計画を策定します。

※道路橋定期点検業務委託

☆橋梁長寿命化修繕計画作成

※大門橋橋梁修繕詳細設計・修繕工事

◎道路維持管理事業（集落事業）（継続） 500 千円

〔8 土木費 2 道路橋梁費 1 道路維持費〕

集落内にある道路橋の欄干塗装など公共物の簡易な修繕を行う活動に対して、修繕等に必要物品の支給を行い、町民主体の生活道路保全意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ります。

☆都市計画マスタープラン策定事業（H31～2021 年度まで）（新規） 6,000 千円

〔8 土木費 4 都市計画費 1 都市計画総務費〕

中区においてのみ、昭和 36 年に都市計画区域が指定されていますが、過度な人口集積等はなく、今後も急激で無秩序な市街化の進行が想定されないため非線引きの指定となっています。マスタープランは都市づくりにおいて目指す将来像を具体的に描くビジョンであることから、都市計画の方針として定めます。

3 働く場が充実し、地域の魅力が高まるまち

◎まち・ひと・しごと創生本部事業（拡充）7,576 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 6 企画費〕

第1次多可町版まち・ひと・しごと創生総合戦略（きりり輝くプラチナ戦略）が、平成31年度で終了するため、その検証及び転出住民等アンケート調査・分析を行い、多可町における人口減少の克服・高齢化対策・地方創生の推進及び地域資源を活用した6次産業化による雇用の拡大等、自律的で持続的な社会の創生を目指し、第2次多可町版まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年度～2024年度）を策定します。

◎ヘルスケア産業推進事業（継続）6,332 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 17 地方創生費〕

地域住民の健康増進及び町外からの交流人口の増加を図るため、地域資源を活用した健康ウォーキングによる健康保養地事業と、多可町産アロマオイルを活用した多可町らしい認知症予防教室に取り組みます。

○健康保養地事業（継続）6,011千円

定期的なウォーキングプログラムの実施、ウォーキングコースの整備やガイドの養成、健康増進プログラムの構築、ヘルシーメニュー等の提供を、一般社団法人多可の森健康協会および森のホテルエーデルささゆりと協働して行います。

○ラベンダー補植苗栽培事業（継続）321 千円

ラベンダーの栽培技術等に関する講習会を実施し、団体による持続可能な自立活動へとつなげ、1次産業として精油用ラベンダーの栽培を支援します。収穫したラベンダーについては、関係機関との連携により、ラベンダーオイル等を活用したヘルスケア商品の開発を行い、健康保養地事業等のヘルスケア産業への展開に寄与します。

◎地域ブランド推進事業（継続）14,320 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 17 地方創生費〕

町が有する魅力ある地域資源を町内外に情報発信を行い、「地域ブランド」を全国に発信し、地域ブランドを核とした既存産業の活性化、新たな産業・雇用の創出、魅力的なまちづくりの発信による知名度アップ、その効果によるまちの賑わい、移住・定住の促進を図ります。

○創業・起業支援事業（継続）3,637 千円

地域活性化には、創業による新たなビジネス等を創造し、経済の新陳代謝を図る必要があります。町内で創業・起業を推進するためセミナーの開催や、創業・起業を目指す方への支援を行います。

○特産品開発・販路開拓支援事業（継続） 1,720 千円

観光の振興を図るため、地域資源や地域特性を活かした魅力ある特産品づくりを支援します。また、中小企業の振興を図るため、見本市等に出展するなど販路開拓への取り組みについても支援します。

○杉原紙NEXTプロジェクト（拡充） 2,500 千円

杉原紙を周辺地域や国内外に積極的に発信し、地域資源である「杉原紙」をより広くPRすることで継続的、経済的な発展を目指します。

○北播磨市町播州織振興事業（継続） 1,750 千円

播州織産地である多可町と西脇市が連携して、播州織産地で人材を募集する企業の紹介と受入れ相談をする「播州織ジョブフェア」を東京圏で開催し、ものづくりに興味のある人材を産地に呼び込みます。また、販路開拓、セミナーや研修会を開催し播州織産業の活性化を推進します。

○多可町地域活性化事業（継続） 1,050 千円

バスツアーなど誘客事業の継続や旅行会社への情報発信の強化により、観光地としての知名度向上に取り組み、地域資源の消費拡大とまちの賑わいの創出を目指します。

○山田錦イベント事業（継続） 2,110千円

酒米「山田錦」発祥のまちとして、田植えイベント等を開催し全国に向けて発信することで、山田錦の産地を消費者に伝え、また、生産者には消費者と交流することによりその栽培意欲を向上させ、農業と地域の活性化を図ります。

○多可町産木材活用事業（継続） 740千円

町内産木材を活用した商品の開発やイベントを推進し、広く町内産木材を発信することで町民の森林への興味を高め、地域の活性化を図ります。あわせて町内産木材の新たな販路拡大を確立します。

◎多可播州織ブランド化事業（継続） 400 千円

〔7商工費 1商工費 2商工振興費〕

北播織物工業協同組合の解散に伴いいただいた寄附金を基に、播州織振興のための基金を設立し、播州織の振興、活性化に向けた取り組みを行います。

◎地域おこし協力隊事業（拡充） 15,128 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 6 企画費〕

都市から農村への人口流動を目的に、定住と起業を目指した地域おこし協力隊を受け入れ、町嘱託職員として雇用しながら最長3年間地域活性化を担うために活動を行います。本年度は5つの事業について募集を行います。

※播州百日どりのブランド継承の支援

- ※杉原紙の技術と伝統継承の支援
- ※健康保養地事業（クアオルト）の支援
- ※播州織の技術と販路開拓の支援
- ※移住定住コンシェルジュの支援

◎エーデルささゆり機能強化事業（拡充） 40,638 千円

〔6 農林水産業費 1 農業費 6 農業施設費〕

森のホテル「エーデルささゆり」の機能強化工事を行うことにより、町民と都市住民等に自然と農業に親しむ機会を与えるとともに、心の結びつきを深め、真の交流を形成するための拠点整備を行います。

◎ふるさと多可町応援事業（継続） 63,470 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 11 地域振興費〕

多可町のまちづくりを応援する方の気持ちの受け皿として「ふるさと多可町応援基金」への寄附 P R 事業で、町外にお住まいの多可町出身者の方や多可町に縁のある方、多可町の自然や歴史を愛する方へ同制度の趣旨を P R し、広く寄附を募ります。

☆プレミアム付商品券事業（新規） 28,100 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 6 企画費〕

2019 年 10 月の消費税増税に備えた負担軽減として「プレミアム付商品券」を発行し、低所得者・子育て世帯（3 歳未満の子がいる世帯）の消費に与える影響を緩和するとともに、多可町における消費を喚起します。（100% 国庫補助）

◎商工振興一般事業（継続） 85,409 千円

〔7 商工費 1 商工費 2 商工振興費〕

町内の産業振興の更なる発展と地域の活性化を、商工会等と連携しながら目指します。

○資金融資制度・利子補給制度（継続） 48,809 千円

産業振興のため、商工会や金融機関と連携しながら融資制度等の支援を行うことで、中小企業の活性化と経営体質の強化を図ります。

○商工業振興事業（継続） 30,000 千円

多可町商工会が行う小規模事業者の経営や技術の改善発達への助言、指導及び商工業の振興、安定を図る事業に対し支援を行うことにより、町内事業者の振興と地域経済の発展を目指します。

○（公財）北播磨地場産業開発機構支援事業（継続） 2,100 千円

（公財）北播磨地場産業開発機構が実施する地場産業振興のための各種事業に対し助成することにより、地域経済の基盤強化を促進します。

○ふれあいまつり実行委員会補助（継続） 4,500 千円

地元産業の情報発信および町内の物産、特産品を展示・販売し、それぞれの地域の良さを見直し、お互いの地域を知ることのできる交流の場とするとともに、地域経済の活性化を図り、産業の賑わいと消費意欲の喚起を行い、都市と農村の交流の場を提供し、こころ豊かなまちづくりを目指します。

◎移住定住促進事業（拡充） 5,845 千円

〔2総務費 1総務管理費 6企画費〕

自然豊かで魅力ある町の情報を発信し、多可町への移住定住を促進するため、定住コンシェルジュを配置し、町内外への広報及び町民の理解を深める施策を展開します。

◎杉原紙研究所事業（継続） 25,682 千円

〔7商工費 1商工費 2商工振興費〕

3つの発祥の一つである杉原紙は、歴史上でも名紙として謳われている和紙の一つです。この歴史と伝統を誇る杉原紙を多可町民の誇りとすべく、技術の継承と生産力の向上に努めます。

◎企業誘致事業（継続） 1,896 千円

〔7商工費 1商工費 2商工振興費〕

県やサポートセンター等の協力を得て、企業誘致を進めるとともに、企業進出、規模拡大事業に関して優遇措置を適用します。

◎観光一般事業（拡充） 8,166 千円

〔7商工費 1商工費 3観光費〕

多可町の観光資源を広くPRし多可町への観光客の更なる誘致を推進するために、町外のイベント等に出向くとともに、観光関連機関と連携を図ります。その中で新規事業を再掲します。

☆鍛冶屋線廃線 30 年イベント（新規） 500 千円

鍛冶屋線が平成2年に廃線となってから早くも30年を迎えます。平成31年度は、県道中安田市原線バイパスが供用開始の予定で、跡地を活用した連携や交流が新たなステージを迎えます。町では、「鍛冶屋線を題材としたミュージカル」の開催にあわせたイベントなど、県・西脇市と連携しながら町の魅力を発信します。

☆外国人向け観光パンフレット等作成事業（新規） 1,000 千円

外国人を含む観光客の誘客を図るため、英語版マップと日本語版マップを作成します。神戸、大阪から1時間半というアクセスの良さを利用し、観光施設や観光交流協会との連携により、「体験できる田舎 多可町」の仕掛けづくりの情報発信をすることで交流人口の増加を目指します。

◎歴史街道推進事業（拡充） 1,403 千円

〔7商工費 1商工費 3観光費〕

地域住民と行政の協働により、歴史文化を維持し魅力的な多可町の実現を目指しています。平成31年度は3つの発祥の町の紙芝居を制作し、児童館や小学校等でふるさと教育に活用するなど歴史的財産をPRします。

◎道の駅維持管理事業（継続） 16,719 千円

〔7商工費 1商工費 3観光費〕

町内各種特産品の販売、農産物の流通の確保による地域産業の振興及び都市と農村の交流による町の活性化を図ります。指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上を図ります。

4 地域主体で支え合い、助け合う健康で人にやさしいまち

◎地域共生社会づくり推進事業（拡充） 2,367 千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

「地域共生社会」を推進するため、地域課題の解決力強化、公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換を図る体制の整備等を目指した事業を展開します。

◎社会福祉協議会補助事業（継続） 63,175 千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

本町における社会福祉に関する活動を促進するとともに、地域福祉の向上を図るため、社会福祉法人多可町社会福祉協議会に対し、補助金を交付します。

◎民生委員・児童委員活動事業（継続） 7,624 千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

民生委員・児童委員として、社会奉仕の精神をもって常に町民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行うための各種会議、研修会を実施します。

◎水道料金・下水道料金使用料助成事業（継続） 3,326 千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

低所得者、障がい者等の地域生活支援として、町内に在住する生活保護世帯、重度障がい者世帯、ひとり親世帯及び高齢者寝たきり世帯で住民税非課税世帯に対し、水道料金の基本料金及び下水道等使用料の基本使用料を助成します。

◎福祉タクシー券利用助成事業（継続） 10,820 千円

〔3民生費 1社会福祉費 1社会福祉総務費〕

満75歳以上の高齢者、要介護認定者及び障害者等が利用するタクシー料金の一部を助成することにより、高齢者等の社会参加を促進し、福祉の向上を図ることを目的とします。

※助成：1人に年間1冊（1枚500円券24枚綴り12,000円分）

※個人負担：1,000円

◎地域介護拠点整備事業（継続） 18,970 千円

〔3民生費 1社会福祉費 3老人福祉費〕

多可町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業を実施しようとする法人に対し、当該施設の整備に要する経費や、事業を開始するために必要な経費を助成することで、地域における介護サービス等の提供体制の充実を図ります。

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備費助成 5,670千円

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設準備経費助成 13,300千円

◎敬老祝金支給事業（継続） 1,900 千円

〔3民生費 1社会福祉費 3老人福祉費〕

高齢者に対し、敬老祝金等を支給することにより、その長寿を祝福し、高齢者の福祉と敬老精神の高揚を図ります。

◎敬老会事業（継続） 11,291 千円

〔3民生費 1社会福祉費 3老人福祉費〕

○喜寿敬老会事業（継続） 1,781 千円

9月15日に町主催の敬老会事業として喜寿の方を対象に開催。永年にわたり地域の発展に貢献されてきた高齢者の長寿を祝い、敬意と感謝の意を表すとともに、地域の福祉活動の推進を目的とします。

○単位敬老会事業（継続） 9,510 千円

集落及び介護老人福祉施設等を運営する法人に対して、多可町敬老事業交付金を交付し、地域福祉活動の推進を図ることを目的とします。

◎老人クラブ連合会助成事業（継続） 8,550 千円

〔3民生費 1社会福祉費 3老人福祉費〕

単位老人クラブや町老人クラブ連合会に助成することにより、高齢者の生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするための活動や、子育て支援、地域における見守り活動、健康づくりの活動を強化します。

◎障害福祉事業（継続） 6,574 千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

障がい者が地域の中で暮らしていくためには、暮らし、仕事、教育や社会参加など多くの面で支援が必要です。第5期多可町障がい者福祉計画及び第1期多可町障がい児福祉計画に基づき、障がい者の社会参加等を支援するため、自動車免許取得に係る費用の一部助成や関係団体の活動補助を実施します。

◎心身障害者（児）福祉年金給付事業（継続） 16,337 千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

身体障害者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者（児）の生活の向上と福祉の増進のため、福祉年金を支給します。

◎障害福祉サービス等給付事業（継続） 400,692 千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

障がい者が可能な限り身近な地域で日常生活や社会生活を営むための支援として、生活介護や居宅介護、また、自立のための支援として就労支援や自立訓練などの自立支援サービスを給付します。

◎自立支援医療等給付事業（継続） 10,021 千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

障がい児や障がい者が手術等の治療により、その障がい除去・軽減されることが期待できる医療を実施する場合の一部負担を「育成医療」「更生医療」として給付します。

◎地域生活支援事業（継続） 39,247 千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

福祉施設から地域での生活へと大きく政策転換される中、地域生活の自立を支援するため、状況に応じ柔軟かつ効率的、効果的なサービスを提供します。ガイドヘルパーによる移動支援や障がい児タイムケア事業、また聴覚障害者の社会参加を推し進めるために、手話通訳者の常時設置、手話通訳者養成の講習会等を開催します。

◎障害児通所等給付事業（継続） 19,705 千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

障がい児が身近な地域において、保育や就学ができるよう支援するため、児童発達支援や放課後等デイサービス、障がい児相談支援等のサービスを給付します。

◎障害者福祉医療助成事業（継続） 13,975 千円 【町単独助成】

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

県の補助対象者に加えて、身障手帳3級、療育手帳B1・B2をお持ちの方を町が独自に助成し（自己負担を除く）、福祉の増進を図ります。（所得制限あり）

◎高齢障害者福祉医療助成事業（継続） 9,000 千円 【町単独助成】

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

県の補助対象者に加えて、身障手帳3級、療育手帳B1・B2をお持ちの方を町が独自に助成し（自己負担を除く）、福祉の増進を図ります。（所得制限あり）

◎母子等福祉医療助成事業（継続） 500 千円 【町単独助成】

〔3民生費 2児童福祉費 6母子福祉費〕

県の補助対象者に加えて、母・父または養育者の所得が、児童扶養手当の一部支給基準を満たす家庭の児童等の医療費（自己負担を除く）を町が独自で助成し、福祉の増進を図ります。

◎乳幼児等福祉医療助成事業（継続） 16,472 千円 【町単独助成】

〔3民生費 2児童福祉費 7児童福祉費〕

乳幼児等（0歳児～小学3年生まで）に係る医療費について、県基準の自己負担金を町が独自で助成することで無料化を実現し、福祉の増進を図ります。

※受給対象者：町内に住所を有する乳幼児等の保護者（所得制限あり）

◎こども福祉医療助成事業（継続） 20,880 千円 【町単独助成】

〔3民生費 2児童福祉費 7児童福祉費〕

こども（小学4年生～中学3年生まで）に係る医療費について、県基準の自己負担金を町が独自で助成することで無料化を実現し、福祉の増進を図ります。

※受給対象者：町内に住所を有するこどもの保護者（所得制限あり）

◎公費医療自己負担助成事業（継続） 202 千円

〔3民生費 2児童福祉費 7児童福祉費〕

0歳児から中学3年生までの福祉医療受給対象者について、国の公費負担医療制度の受給者証を使用して診療を受けた際に生じる自己負担分を町独自で助成し、安心して子育てができる環境整備を図ります。

◎自殺対策強化事業（継続） 525 千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

平成30年には自殺者数が増加しています。単年だけでなく経年的に状況を確認しつつ、自殺の背景を可能な範囲で検証するとともに、学齢期SOS出し方教育、ひきこもり相談にも取り組みます。

◎地域医療対策事業（継続） 72,588 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 1保健衛生総務費〕

在宅療養支援病院である多可赤十字病院の医師の確保対策及び病院・老人保健施設整備に助成を行い、医療の確保に努めます。

☆成人風しん抗体検査・予防接種事業（新規） 807 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 2予防費〕

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を、第5期風しん定期予防接種の対象とし、風しん抗体検査及び予防接種1回を実施します。

5 子どもの元気な声があふれ、生涯にわたり笑顔で暮らせるまち

☆出生お祝い品（新規） 24 千円

〔2総務費 3戸籍住民基本台帳費 1戸籍住民基本台帳費〕

従来からの絵本2冊と播州織の絵本袋に加え、経済産業大臣賞を受賞された、多可町特産のこんにゃくスポンジ「つやの玉」を贈ります。

◎アスパルきっずの運営（継続） 1,366 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

昨年11月1日に、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく支援を提供するための拠点としてアスパルきっずを設置。専任保健師1名を配置し、母子健康手帳の交付や妊産婦訪問、新生児訪問等を行い、きめ細やかな相談支援等を行います。

◎小児インフルエンザ予防接種助成事業（継続） 2,626 千円 【町単独助成】

〔4衛生費 1保健衛生費 2予防費〕

生後6か月から中学生までを対象に、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。※1,000円/1回

◎新生児聴覚検査費助成事業（継続） 767 千円 【町単独助成】

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

聴覚障がいは、早期に適切な支援を開始することで、コミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果が得られます。早期発見・早期治療を目指し、新生児に対する聴覚検査の費用を助成します。

◎妊産婦健康診査費助成事業（継続） 10,619 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるとともに、出産後間もない時期の産婦の心身の状態を把握し、切れ目のない支援を行うために健康診査が重要であることから、妊産婦健康診査費助成を行い母子の健康管理に役立てます。

◎不妊・不育症治療費助成事業（継続） 1,100 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

医療保険が適用されない特定不妊治療や男性不妊治療費に要する費用の一部を助成し、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図ります。また、不育症の治療による妊娠成功率は高く早期受診・治療の促進及び経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。

☆子育てふれあいセンター移転事業（新規） 12,699 千円

〔3民生費 2児童福祉費 4子育てふれあいセンター運営費〕

子育てふれあいセンターの拠点を八千代区から旧中町幼稚園に移転します。遊戯室のエアコン、トイレ、プレイルームのじゅうたん、遊具等の設備の充実を図ります。「アスパルきっず」と連携し、子育て中の親子を支援します。また、日曜日を開館します。

◎4，5歳児の保育料無償化（継続） 18,000 千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

平成29年度から幼稚園、保育所等に通う町内4，5歳児の保育料について、無償にしています。（ただし、給食費3,000円と教材費1,000円の実費は徴収。）

平成31年度対象児童 4歳児116名、5歳児135名

10月から国の政策を受けて、幼児教育（3歳以上児）の保育料を無償に、また0～2歳児は住民税非課税世帯を対象に無償にします。

◎第2子、第3子以降の保育料を軽減（継続） 3,600千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

ひょうご保育料軽減事業により、第2子、第3子以降の保育料を軽減します。

第2子は、月額5,000円を超える額について、3歳未満児6,000円、3歳以上児4,500円を上限に助成します。（所得制限あり。県と町で1/2ずつ負担。）

第3子以降は、月額5,000円を超える額について、3歳未満児7,000円、3歳以上児5,500円を上限に助成します。（所得制限あり。県負担。）

◎障害児保育事業補助金（継続） 23,112千円 【町単独助成】

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

精神または身体に障がいがある児童（特別児童扶養手当支給）や軽度な発達障がいが見られる児童が、認定こども園等での集団生活において健やかに成長できるよう、受け入れ法人に対して財政支援を継続します。

◎幼児教育・保育の充実（継続） 708千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

町内5つの認定こども園で幼児教育・保育の一層の充実を図ります。幼児教育研修事業（6年目）では、町内5こども園に対し大学の先生を2回ずつ派遣し、研修を行います。また、平成30年度から実施の保育士等キャリアアップ研修事業を実施し、より専門性の高い研修を実施します。平成30年3月に完成した「5歳児教育・保育共通カリキュラム」に基づいて、5歳児教育・保育を行うほか、新たに「0～4歳児の教育・保育共通カリキュラム」を作成します。

◎病児保育事業（継続） 4,997千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

就労等からやむを得ず病気の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児保育事業を継続し子育て世代を応援します。

※病児保育事業（4年目）

おひさまにここクリニックで実施。平成30年度から国庫補助事業として実施。

◎第2期子ども・子育て支援事業計画を策定（継続） 1,254千円

〔3民生費 2児童福祉費 1児童福祉総務費〕

全ての子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができる社会を目指し、子育て家庭の状況、幼児期の学校教育・保育、子育て支援事業の利用ニーズなどをふまえ、地域の実情に応じた子育て支援計画を策定します。

☆専門医による健診の充実（新規） 870 千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

町内5こども園で実施の5歳児の眼科健診、耳鼻咽喉科健診に対して助成を行います。西脇市多可郡医師会の協力を受け、専門医による健診を実施します。

☆保育士就職フェアを開催（新規） 18 千円

〔3民生費 2児童福祉費 1児童福祉総務費〕

町内6園の保育士確保を支援するため、町と町保育協会（4法人）が協力して保育士就職フェアを6月に実施します。西脇市と同日開催とし、午前午後に分けて開催。

（多可町 9:00～12:00 西脇市 13:00～16:00）。

☆認定こども園への助成（新規） 17,677 千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

町内5こども園が実施するICT化推進事業、保育体制強化事業、保育所等事故防止推進事業、防犯対策強化整備事業に対して助成します。

◎児童館事業（継続） 12,343 千円

〔3民生費 2児童福祉費 4児童館運営費〕

次代を担う子どもたちが、健やかに育つための環境づくりに向けて、健全な遊び場と機会を提供し、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的とします。

◎学童保育事業（継続） 46,198 千円

〔3民生費 2児童福祉費 5学童保育費〕

共働き家庭など留守家庭の小学6年生までの児童に対して、学校の余裕教室や児童館等で、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図ります。

◎奨学金（ハートフル学業支援金）事業（継続） 3,300 千円 【町単独事業】

〔10教育費 1教育総務費 3教育指導費〕

高等学校に進学する生徒のうち経済的理由によって修学困難な生徒に対し、教科用図書購入等の必要な学業支援金を月5,000円給付します。

◎就学・就園援助（継続） 20,572 千円

〔10教育費 2小学校費 2教育振興費〕〔10教育費 3中学校費 2教育振興費〕〔10教育費 4幼稚園費 2教育振興費〕

経済的に就学・就園困難な児童生徒の保護者の負担を軽減し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学用品や学校給食費など教育に係る費用の一部を助成します。

☆教育の質を高める「働き方改革」の推進（新規） 1,056 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

町内全ての小中学校に、「統合型校務支援システム」を導入し、教員の校務負担を軽減するとともに、教員がゆとりを持って児童生徒と向き合う時間を確保することにより教育の質を向上させます。

◎いのちと人権を守る教育（継続） 150 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

特別の教科「道徳」が完全実施されることに伴い、教職員における道徳への理解を深める研修を強化するとともに、「いのちと人権を守る」教育に取り組みます。本年度も、子どもたち自らがいじめの問題について考える「いじめ防止サミット」を開催します。

◎学力向上事業（継続） 1,664 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

多可町学力向上3か年計画（2018～2020年度）に基づき、全国学力・学習状況調査及び町独自の学力テスト（小学1年生～中学2年生）を実施し、それぞれの結果を分析するとともに、各学校及び町の取組を検証し、組織的に学力向上を推進します。

☆学年末がんばりタイム導入（新規） 360 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

春季休業中に、地域人材を指導者として活用し、教科の到達目標に向けて各学校で補充学習を行い、子どもたちの基礎学力の向上を図ります。

◎英語教育充実事業（拡充） 15,793 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

2020年度からの小学校の英語の教科化に向けて、各中学校に配置するALTに加え、英語が堪能な地域人材を活用することで、小学校における英語教育の充実を図ります。

◎国際教育交流推進事業（継続） 71 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 5 国際教育交流事業費〕

中学生を対象として、「イングリッシュキャンプ」を実施するなど、異文化の相互理解、親善交流の促進を目的として国際教育交流を推進します。

◎中町北小学校施設整備事業（継続） 103,600 千円

〔10 教育費 2 小学校費 1 学校管理費〕

平成29年度から事業着手し、平成30年度に北校舎ほか老朽改修工事及び南校舎老朽改修工

事設計業務を実施しました。平成31年度は南校舎ほか老朽改修工事を実施し、校舎の機能充実と安全安心の環境を整えます。

◎図書館運営事業（継続） 32,572千円

〔10 教育費 5 社会教育費 3 図書館費〕

平成31年度から試行的にゴールデンウィークの5月1日から5月5日を開館し、6月以降は祝日も開館して町民の暮らしに役立つ施設としてサービスの向上に努めます。

◎那珂ふれあい館事業（継続） 5,278千円

那珂ふれあい館は平成31年度から日曜・祝日も開館します。当館は多可町の歴史、文化を体感し、学べる町内唯一の施設であるとともに、町外へも情報発信を行い、多可町の文化力の向上、郷土への誇り、愛着の醸成を目的とする事業を行います。

◎おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展の開催（継続） 2,957千円

〔10 教育費 5 社会教育費 1 社会教育総務費〕

第30回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展を今年も開催し、敬老の日発祥のまち・多可町から全国に向けて発信します。

◎生涯学習推進事業（拡充） 1,105千円

〔2 総務費 1 総務管理費 15 生涯学習推進費〕

生涯学習推進協議会と生涯学習推進本部とが連携し、各委員の生涯学習の捉え方、取組み方法を明確にし、町民の生活に生涯学習が十分浸透するよう、町民一人ひとりが必要性を理解し、取り組む意欲を高められるよう普及啓発に努めます。平成31年度は、第2次多可町生涯学習推進基本計画を策定します。

◎男女共同参画社会づくり事業（継続） 425千円

〔2 総務費 1 総務管理費 15 生涯学習推進費〕

一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現に向け、委員会、講演会等を開催し、普及啓発に努めます。平成31年度も県立多可高等学校と連携し、デートDV防止授業を開催します。

◎ふるさと創造大学運営事業（継続） 857千円

〔2 総務費 1 総務管理費 15 生涯学習推進費〕

潤いのある豊かで充実した生活の創造をめざし、町民自らが企画運営にあたり、環境情報・文化・健康・福祉など様々な生活課題に取り組み、自由な発想で「まちづくりの提案」を行っていただけるよう促進します。

◎文化会館維持管理事業（継続） 30,465 千円

〔10 教育費 5 社会教育費 9 文化会館費〕

文化会館は平成 31 年 6 月から日曜・祝日も開館します。開館から 28 年が経過し、安全性と利便性等を高めるため、施設や機材等の修繕を計画的に行います。平成 31 年度は緊急に修繕する必要のある屋根、合樋改修工事を行います。

◎温水プール維持管理事業（継続） 20,262 千円

〔10 教育費 5 社会教育費 4 社会教育施設費〕

町民の健康増進と心豊かな生活の醸成に寄与するため、温水プールの維持管理を行います。平成 31 年度は冷房塔ファンモーターを修繕し、快適な環境づくりに努めます。

☆ガルテン八千代体育施設トイレ改修事業（新規） 5,500 千円

〔10 教育費 7 保健体育費 2 体育施設費〕

多様化するスポーツのニーズに対応し、子どもから高齢者まで、一人ひとりが「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツを楽しみ、参加できる環境を整備するため、平成 31 年度は、ガルテン八千代体育館などのトイレを改修します。

6 協働による自主自立のまち

◎まちづくり推進事業（拡充） 5,550 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 11 地域振興費〕

夏の風物詩となった夏まつりを昨年度と同じ場所で開催し、花火や盆踊りを通じて町民のふれあいと世代交流の場をつくります。

また、兵庫県で初めて開催される第 37 回地域づくり団体全国研修交流会兵庫大会で、11 会場で開催される分科会の 1 つが多可町で開催されます。地域づくり活動団体に対し県とともに支援します。

☆LINE@（ラインアット）導入事業（新規） 66 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 2 文書広報費〕

現在 600 人の登録者数がある LINE@（ラインアット）の充実を図り、登録者数を増やすとともに、台風情報や災害時の避難所開設情報などを発信します。また、定期的にイベント情報や町民向け情報のほか、中高生への登録を促進することで路線バスやコミュニティバスの運行情報などの情報提供にも利用します。また、LINE@の関連事業として、多可町公式スタンプの販売を開始します。

◎自主番組制作事業（継続） 46,915 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 12 情報通信管理費〕

たかテレビを通じて町民と行政が情報を共有し、開かれたまちづくりができるよう情報発信に努めます。また、町民参画による番組づくり等、時代に適合したサービスの充実に努めます。

☆かんたん窓口システム導入（新規） 3,724 千円

〔2 総務費 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費〕

マイナンバーカードを使って、申請書を記入することなく住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、税証明書の交付申請ができる「かんたん窓口システム」を本庁と両地域局に設置することで、マイナンバーカードの普及と住民サービスの向上を図ります。

◎人権教育推進事業（継続） 8,843 千円

〔10 教育費 5 社会教育費 5 人権教育推進費〕

人権文化の創造に努め、同和問題をはじめとして、あらゆる人権問題について学習し、その啓発の推進に努めます。平成31年度は委員会を立ち上げ、部落差別解消推進条例の制定を目指します。

◎元気なむらづくり活動助成事業（継続） 12,800 千円 【町単独事業】

〔2 総務費 1 総務管理費 10 地域特性進展事業費〕

地域（集落）において、次世代に残すべき、または今後必要となるむらづくり活動を話し合い、継続的な地域の活性化を図り、地域（集落）が元気になれるむらづくり活動に対して町が独自に助成を行います。（上限200千円）

◎地域コミュニティ活動拠点施設整備事業（継続） 9,000 千円 【町単独事業】

〔2 総務費 1 総務管理費 11 地域振興費〕

集落が地域コミュニティ活動の推進を図るための拠点施設である公民館等の新築又は整備改修を行う事業に対し町が独自に補助金を交付します。

◎自治振興事業（継続） 22,788 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 13 自治振興費〕

行政事務の執行に係る関係地域住民との円滑な協議の調整等、効率的な行政の確保を図るため、区長会等に関する事業を行います。

◎職員研修事業（継続） 2,883 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費〕

住民満足度の高い行政サービスが提供できるよう、研修を通して、多種多様な技能や専門性を身につけ、個々のスキルアップを図ります。また、課題を解決するため、自ら進んで行動できる職員の育成に努めます。

◎(新)多可町行財政改革推進事業〈平成 27 年度～31 年度〉（継続） 244 千円

〔2 総務課 1 総務管理費 1 一般管理費〕

本年度は、(新)多可町行財政改革実施計画の最終年となるため、着実に各項目の進捗管理及び検証を行います。また、持続可能な行政運営を行うために新たな計画策定を行います。

☆契約管理システム構築事業（新規） 6,941 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費〕

契約管理システムの更新時期を迎え、仮想サーバーで稼働する新システムを導入し、コスト削減と事務の効率化を図ります。また、入札参加者資格審査申請の受付、登録業務を新システムで電子化することにより、迅速かつ適正な発注体制の確立を目指します。

◎公共施設等再配置事業（継続） 160 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 5 財産管理費〕

「多可町公共施設等再配置計画(第 I 期)」に基づき、利用団体等への譲渡を積極的に推進し、町財政のスリム化を目指します。

☆旧八千代北小学校跡地等活用事業（新規） 290 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 5 財産管理費〕

平成 28 年に閉校となった旧八千代北小学校の跡地及び施設について、跡地等活用検討委員会においてさらに協議を進めます。地域の特性を生かし、地域経済の好循環や地域コミュニティの醸成を図り、活力あるまちづくりに資する有効活用の方策を検討します。

◎新庁舎建設事業（継続） 20,226 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 5 財産管理費〕

本庁舎の駐車場を拡張し、来庁者の利便性を図るとともに、事業課用倉庫、書庫を設置します。

☆公用車ドライブレコーダー設置事業（新規） 1,500 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 5 財産管理費〕

公用車にドライブレコーダーを設置し、職員の安全運転への意識向上はもちろんのこと、安全安心に暮らせるまちづくりの推進に努めます。

◎家屋全棟調査の実施（継続） 7,598 千円

〔2 総務費 2 徴税费 2 賦課徴収費〕

航空写真、家屋データ、家屋調査票を活用し、平成 29 年度に行った評価漏れや滅失漏れ家屋の洗い出し結果を基に、家屋の現地調査を行うことにより現況を的確に把握し、賦課客体の完全補足を目指します。

☆地方税共通納税システムの導入（新規） 2,383 千円

〔2 総務費 2 徴税费 2 賦課徴収費〕

税務行政の電子化の取り組みとして、納税者の利便性の向上を図るとともに、税務事務のさらなる効率化を進めるため、eTAX システムを活用した全国の地方自治体で共通して利用できる納税システムを導入します。

■特別会計■

◎国民健康保険特別会計 2,377,142 千円（△44,635 千円）

【事業勘定】 2,309,538 千円（△41,016 千円）

被保険者数の減少（一般△180 人、退職△36 人、世帯△90 世帯）に伴う医療費総額の減少のため、前年度より減額となっています。

平成 30 年度から国保制度改革により都道府県化となり、今後、保険料の県下統一に向け協議を進めていきます。それまでの間、基金を有効活用し、被保険者の負担が激変しないようソフトランディングを図ります。

【直営診療所】 67,604 千円（△3,619 千円）

後期高齢者診療報酬収入において 1,131 千円増を見込んでいますが、医療用機械器具費が減額となり、前年度より減額となっています。

◎後期高齢者医療特別会計 309,144 千円（+11,103 千円）

被保険者数の増加と保険料に係る軽減特例の見直しにより、保険料が増額となっています。後期高齢者医療制度は、県の広域連合で運営をされており、町は保険料の徴収と窓口事務を行っています。

◎介護保険特別会計 2,765,448 千円（+119,100 千円）

平成 30 年度に整備した認知症高齢者グループホームが本格稼働すること、10 月からの消費税引き上げに合わせて介護報酬の改定が予定されていることから、介護サービス給付費の増を見込んでいます。

今年度は、第 7 期介護保険事業計画による事業展開の 2 年目となります。

超高齢社会を視野に入れ、迫り来る 2025 年問題を乗り越えていくためには医療・介護・保健・福祉・住まいの各サービスが切れ目なく提供でき、高齢者等が可能な限り住み慣れたふるさと多可町で自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの一層の充実を目指します。

◎学校給食特別会計 214,709千円 (+2,793千円)

児童生徒へ、より充実した献立を計画し、安全安心でおいしい給食を提供するとともに、施設内の衛生管理の徹底を図りながら施設運営を進めます。平成31年度、新たに500千円食材費を計上して「多可町っ子いきいき献立」を実施し、播州百日どりなど、地元特産品の食材を使うことで地産地消を進めるとともにふるさと多可町愛を醸成します。

◎診療所特別会計 125,685千円 (△3,158千円)

松井庄診療所で、医療機器等修繕料、医療機器等購入費で2,929千円、医薬品及び医材料費で7,728千円を減額、また、杉原谷診療所では老朽化した空調設備の修繕等で2,646千円、解析付心電計購入費で2,178千円の増となっています。

歳入のほとんどを占める衛生使用料について、松井庄診療所で40,800千円、杉原谷診療所で55,800千円と、両診療所で前年度より9,200千円の減額を見込んでいます。収支均衡を図るため、診療所施設整備基金から25,977千円を繰り入れています。

◎宅地造成事業特別会計 19,222千円 (+15,830千円)

前期5区画が平成30年度で完売し、保留分としていた最後の5区画の分譲を開始します。定住人口の増加と地域振興の活性化を推進するため「ハイランドかみの郷」分譲地購入者を対象に、優遇措置（分譲地新築助成）を行い、早期成約に努めます。

若者世帯支援として、新婚及び子育て世代が同分譲地を購入する際、最大1,100千円を減免する助成事業は平成31年度も継続します。

■企業会計■

◎水道事業特別会計 738,338千円 (△109,257千円)

人口減少社会を迎え、今後、料金収入の減少が予測されるなか、耐用年数を迎えた設備の更新や管路更新など上水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなっています。

平成31年度は、現状の水道事業の施設及び経営の状況把握、分析、評価を行い、厚生労働省の新水道ビジョンの趣旨を踏まえた「多可町新水道ビジョン」を策定します。

※主な工事

- ・熊野部、八千代区坂本地区 老朽配水管布設替工事

◎下水道事業特別会計 2,607,270千円 (+206,386千円)

統廃合計画で残る農業集落排水施設について平成30年度機能診断を行い、その評価を受けて平成31年度最適整備構想を策定します。また、公共下水道エリアの中処理区、貴船処理区、杉原谷処理区においてストックマネジメント計画を策定し、

ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点を踏まえ、予防保全型監理を行なうとともに計画的な長寿命化対策を構築します。

※主な工事

- 貴船浄化センター 機械設備工事
- 中浄化センター 機械設備工事（～2020年度まで）

◇むすびに◇

以上、平成31年度の町政運営にあたっての基本的な方針と、施策概要につきましてご説明させていただきました。

持続可能な多可町をつくるためには、地域共生社会づくりなど官民連携の推進は必要不可欠であり、民ができることは民に委ね、官が果たす役割を見直すなど、公共サービスの提供にあたって、官・民の最適な役割分担により、コスト削減とサービス向上が期待できるものは積極的に民間活力を活用し、スピード感を持って全力で取り組むことが大切であると考えています。

どうすれば多可町が発展するかを町民の皆さんとともに考え、前例がないからといって回避するのではなく、失敗を恐れず、積極的に挑戦し、多可町独自の活気あふれるまちづくりを目指していきます。

そして、その貴重なご意見と私自身の多可町への思いを政策に反映させて、具体的な成果として町民の皆さんに実感していただけるよう結実させていきます。

今年は元号が新たになる年、多可町をもっと元気にしていきたいと決意を新たにしているところです。

「～住み続けたい町、住んで良かったと言われる町へ～」の目標に向けて、子育て施策の充実を図るとともに、人づくりこそが新たな時代・ステージを切り開くことにつながります。町民の皆さんとともに人口減少に負けることなく将来に希望を持ち、全職員の総力を結集して尽力してまいります。

議員の皆さんをはじめ、町民の皆さんのご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の施政方針といたします。